

以上等の問題を福生市として積極的に対策を考えるべきだと思います。高齢化社会に新しい試みとして、市長のお考えをお聞かせしたいと思います。

次に、学校給食についてお尋ねいたします。

社会経済の発展とともに、食生活は急激に生活様式を大きく変化させています。豊かな物資がいつでもどこでもそれとたれにでも入手される安易さから、現代社会の食生活も極端に悪化、食事の悪さを浮き彫りにしている様相であります。家庭料理もインスタント食品による食事、嗜好に迎合した食事、外食の多様、また最近では、持ち帰り弁当の増加が目立ち、健康上必要な栄養のバランスを欠いた食事傾向が多くなっています。また、一家の団らん、食事の場が次第に影をひそめ、親子の心の触れ合いの場が少なくなり、こうした状況下に置かれている子供たちこそ、学校給食を必要とするものではないでしょうか。そして、今こそ内容の充実を図り、栄養と心の行き届いた子供たちの側に立つて完全給食を図らなければならないと思っております。

学校給食は、食事という最も基本的な行為の特性を生かし、好ましい人間関係づくりを進めることや、単に家庭の機能を補充するだけのものではなく、積極的に学校と家庭、地域との連帯を進め、子供たち各人が自分の健康づくりのための食生活はどうしたらよいかを理解し、これをいかに日常生活に生かされるかの指導をする場とも言えるのではないのでしょうか。栄養に関する知識や食事のマナーの体得、自主的に自己の健康保持、増進に務める態度や食生活改善を家庭と連帯して養う能力の育成等々、学校給食は、当初から教育の一環として位置づけられており、欧米先進諸国においても、我が国の子供の体位、向上に大きな役割を果たし、今や学校の教育活動として完全給食を実施していることに高く評価をされております。

このような現状を見て、豊かで魅力ある中学校完全給食実施実現を一日も早く考えるべきだと思います。この点について、市長及び教育長に尋ね、その心根をお聞かせしたいと思います。

以上をもって登壇による質問事項を終らせていただきます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 堀川議員さんの質問にお答えいたします。

結婚式場と慶弔の場の建設についてでございます。

福社会館による結婚式場の建設について。

現在の福社会館については、御案内のとおり、都市計画公園内という規制のため、増築はできないようでございます。したがって、老人、母子、身心障害者、ボランティア活動の場の上に、さらに多くのスペースを必要とする結婚式場の建設もまた、難しいと考えております。

この問題は今後、福生市総合計画の中の総合福祉センターの計画の中で、近隣市町の利用者の動向を十分勘案しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

次に、斎場の建設につきましては、用地の問題、周辺住民との関係など大変難しい問題があると思います。また、将来の計画につきましても、福生市総合計画の中での位置づけもされていませんが、市民の方々の要望も考え合わせますと、当然のことながら、市にあった

方がよろしいわけでございます。市といたしましてもいろいろと思案しているところではございます。御存じのとおり、福生市は狭山火葬場組合

組織の中で共同で火葬等の事業を行い、斎場の使用につきましても利用できるわけでございますので、活用していただければと存じております。また、市内にあります寺院につきましても、壇信徒の方から申し入れがあればお葬式等に本堂を利用していただくこともございますので、よろしく願いをいたします。

次に、福祉対策についてでございます。

市営住宅の建てかえにつきましては、おかげさまで現在四棟が建設され、七十二世帯が居住しております。本年度及び来年度におきまして建てかえをしていく予定になっております。また、現在の木造住宅は、御存じのとおり、耐用年数が経過し、老朽化しておりますので、建てかえにより住宅戸数の増加と居住環境の整備を図っていただきたいと考えております。

そこで、身障者住宅につきましては、建築構造上等の問題もあ

りまして、そのものの住宅建設は難しい面がございますので、建てかえ住宅の一部でも使用できるかどうか、十分研究していきたいと考えております。

また、単身者用住宅につきましては、まだまだ住宅にお困りの一般世帯も多く、そういう方々に一人でも多く入居していただこうと思っておりますので、現段階では難しいと思いますが、将来的には検討していかなければならないと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

次に、在宅痴呆性老人、デイケアの制度についてでございますが、在宅の痴呆性老人がおられる家庭におきましては、家族の方がその介護に日夜御苦労をなさっておることと存じます。国や都では、急速な高齢化に対処するため、いろいろな施策を打ち出してきておりますが、東京都では、その対策として、痴呆性老人短期保護事業を、またその予防と相談については、地域の保健所が実施しております。現在、福生市といたしましては、都の各施策により対応しているわけでございます。

御質問の介護者への補助金の支給でございますが、地域の実態把握が必要でございますので、その把握に努め、検討していきたいと思っております。

次に、デイケアでございますが、医療や人的対応等にいろいろ問題がありますので、あらゆる角度から今後検討させていただきたいと思っております。窓口についてでございますが、市といたしましても保健所を強力なものに市民への周知を図っていきたいと考えております。

次、学校給食の件につきましては、教育委員会より御答弁をさせていただきますので、よろしくお聞き取りをいただきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長(森田 猛君) 自席から御答弁申し上げます。

中学校の完全給食の実施につきましては、昨年の第二回定例会においても御質問をいただいたわけでございます。その際、御答弁申し上げたわけでございますが、教職員の理解と協力がなければできないというふうに御答弁申し上げたと思っております。

それで、昨年から本日まで、我々教育委員会といたしましても、どのような経過を踏んでいるかということをも、最初に御答弁申し上げたいと思ひます。

我々もいたしましても、先ほど述べたように、教職員の協力がなければ、教育効果が上がらないというふうな考えを持っておりまして、中学校の校長あるいは教頭とも、昨年の五月あるいは本年の六月にも会議を持ち、あるいは教務主任会、それから生活指導主任会等の会合にも私としては積極的に参加しているわけでございます。

それで、教職員にその給食の実施に向けての協力方、いろいろ御意見等を聞いていくわけでございますけれども、ほとんどの教職員が、学校給食法が制定されて以来、当時に比べますと一般家庭の食生活が著しく向上したと。また、画一化された中学校の給食では、残滓が非常に多く、物を大切にやる心や感謝の心を失わせる嫌いがあるなど、中学校給食についての消極的な意見があるわけでございます。むしろ、弁当の意義を積極的に評価している。また、学校給食を円滑に実

施し、教育的効果を上げるには、指導に当たる教職員が積極的に参加し、ゆとりのある給食時間の設定、教職員の勤務上、少なくとも事務的な負担が過重にならないための処置、各学校の実情に応じての弾力性のある指導体制の確立等、学校教育計画の一環としての位置づけをしなければならぬというふうなこともあるわけでございます。そのためには、教職員の理解と協力が必要であり、福生市でも昭和五十六年、当分の間実施をせずとの答申をしましたが、その後立川市でも、昨年このような意向調査等をしたわけでございます。ところが教職員の反対がやはり七四・三%もあるというふうなことが報告されておるわけでございます。やはり、立川市でも教職員の協力が得られないというふうなことで、いまだに実施できないで、さうに至っているわけでございます。

また、教育委員会自身といたしましても、例年教育委員会が学校訪問を実施しているわけでございます。昨年は五月二十八日に二中、七月二日は一中、三中、本年は五月二十四日に一中と二中、二十七日は三中

に実施しております。学校経営につきまして、校長、教頭等より報告を受けているわけでございます。その質疑の中でも、中学校の完全給食についての意見を聞いておるわけでございますが、さきに述べたように、教職員の賛成が得られない状況であるわけでございます。もし、これを無視いたしましたとして実施するとなりますと、生活指導上大きな問題に発展し、混乱が生じ、学校本来の業務に支障を来すということとして、実施をしないでほしいという意見でございます。

なおまた、本年の三月一日に開催された教育委員会席上でも、中学校の完全給食の問題を討議いたしましたわけでございますが、委員会といたしましても、教職員の全面的な協力が得られないのでは、実施できないではないかというような見解になったわけでございます。われわれ事務局において努力することは当然でございます。

以上、現在までの経過を御説明申し上げたわけでございますが、引き続き実施の方向に向けて努力する所存でございますので、御理解のほどお願い申し上げて御答弁いたします。

○十八番（堀川 實君）

自席より再質問をさせていただきます。

まず、第一点の結婚式場の問題については、総合的計画の中で考へていきたいというようなお話でございました。実施については、少しでも早くという考えを持つわけであります。

これは例ですが、近隣の羽村町の福祉会館の利用数ですが、四百七組のカップルが結婚式をされたということで、羽村町外のカップルが結婚されたのが、そのうちの六〇％あったと、こういうふうにならば、やはり福祉会館を借りてのいわば結婚式が一つの時代の流れになっておる。ブランド志向じゃございませんけれども、いわば平安閣とか、あるいは日本閣、近隣にたくさん、東京都にはございますけれども、そういう所の利用については、これは経済的ないろいろな理由が今の若者にはあると思いますが、大変にこの負担が大きいわけです。それで、大体一人当たり二万から二万五千円見なければ、このブランド志向の何々閣というような所では結婚式はできないというように、実際にそういう立派な所でやるのではなく、いわば福祉会館で立派な結婚式があるわけですから、そういう所でする場

合の費用は、平均一万五千九百二十五円、こういうような数字をいただいております。

こういうことを考えましても、これから大いに多様化を見るわけであると思います。一日も早くこの建設については市として考えていただきたいと思います。これは要望しておきます。

次に、斎場のことでございますが、この斎場、今狭山火葬場の斎場を利用してはどうかと、そうしてほしいというお話でございます。しかし、私は質問に立った理由は、この地の利といういろいろなそういう条件があるわけであつて、実際に市問者にあそまで来ていただくということは、国道一六号をまたいで、あるいは混雑の中を行くわけでありまして、そういう点から見て、どうしても狭山の火葬場の斎場利用ということは、非常に困難であるということは言えると思います。

それで、ひとつここでもお願いであります。幸い近隣の羽村に斎場がございます。これも一年間ではかなりの件数の利用してあるわけでありまして、これも町外の利用が二、四割というデータが出ております。

こういう点でひとつこの利用をですね、考えられてはどうか。当面建設については、まだ先を見るというふうなお話でございます。また検討を重ねる必要があるというふうなお話でございますが、この点も羽村火葬場を利用することかできないものであるかどうか。

そして、もしできるすれば、それに対して助成金、補助金というか、こういうことを考えていたきたい。

羽村町の斎場利用をする場合、当市、要するに羽村町町内に住む葬儀については、値段を申し上げますと、本葬ですね、これが町内の人は一萬五千円、町外の人は一萬円なんです。これで一萬五千円の違ひがあるわけですね。また、お通夜もわかりですが、お通夜、あるいは本葬で二日かかりますと、町外では五万円かかるわけですね。それで、町内では二万五千円で済むわけですね。こういうことで、この我々福生市に住む者が、平問を受けるという場がどうしても大きな会場でなければならぬ。そういう方がたくさんおられると思います。そういう人たちのためにも、この斎場利用についてはその差額分、町内での費用と同じくらの費用でできないものかど

うか。その辺の差額について補助金を出す。助成金をするというふうなことを考えているわけであります。その点について再質問ですが、このお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、次に、福祉対策の中の市営住宅建てかえに伴うことで、身障者向けの住宅をぜひつくっていただきたい。こういうことをお願いしたわけではありますが、身障者住宅をつくるのに、なかなか一般住宅と違って難しいというお話もありました。そんなに難しく考えないで、その部屋に手すりを回す、いわばトイレ、お勝手とか、そういう身体障害者の人が普通に生活できるような、そういう住宅をぜひ考えていただけないか。あるいは車椅子の場合等では、スロープをつけてすべれるような、住みやすいような、そういう住宅を一棟のうち一階ですから、入口を三つつくるとすれば、その三世帯ですか、三住宅というんですか、こういうことでたくさんということではありません。たくさんできれば幸いですけれども、そういうことをひとつ考えていただきたい。こういうことをお願いしているわけであります。その点についてもう一度、その辺の考えの答弁をお願いした

いと思います。

それから、これはこれから建設が進むわけでありますけれども、建設に際して、現在先ほどお話した七十二世帯の市営住宅ができていくわけですが、この市営住宅建設後、住んでいる方たちに住み心地について聞いたことがあるかどうか。非常に雑音かひどいわけでありまして、これから建てることについては、その辺も考えて身障者住宅についても考えに入れて建設をしていただきたい。こういうふうに思うわけであります。

それから、在宅痴呆性老人のデイケアでございますけれども、この点について、その補助金あるいは一日のデイケア等市長から答弁がございました。またこの点についても考えていきたいということでございます。三点目の市民サービスという、いわば窓口を設けるということについてですね、どうか福生市に住むボケ老人を抱えている人たちが、いかにその生活の大変さ、あるいは病院、あるいはその他の医療の問題、いろいろあるわけですが、そういう点について相談できるところがないわけですか。

すから、どうかこれは市にひとつ窓口をつくっていただいて、そしてこれからの
その対策に当たっていくことが大事じゃないかと。先ほども登壇で質問
申し上げましたけれども、これから老人化社会ということをもひとつ頭に
入れていただいて、今までの成り行きあるいはこれからの問題、そのまま
その考えが進むだけではなくて、高齢化社会がいやが上にも来るん
だということをもひとつ頭に入れていただいて、これからの窓口サービスをし
かりとしていくことを考えていただきたい。こういうことを思うわけです。
その点についてひとつ答弁をお願いしたいと思います。

最後の給食関係ですが、いろいろと今教育長から懇切丁寧
に努力しているお話をいただきました。わからぬわけではないんですが、これ
からもさらに努力を重ねて実現へを目指すと、こういうお話でございま
す。どうかこの点についても、真剣にお願いしたい。学校給食法がござい
て、二十九年にできたというお話で、三十一年にたつわけです。それで
ここにありますがデータは、小学校が二万三千四百三十三校のうち九四・四
分は給食実施なんです。これは小学校の場合ですけれども、中学

校の場合で、七千二百二十三校の中で六九・四分が実施しているんです。
約七〇分です。そのこぼれているのが福生——当市でもございます。そう
いうことを教職員の方にも、その点はわかっていると思えますけれども、ひ
とつ切々と教育長の御努力をお願いしまして、実施、実現、このよう
な運びになりたいという思っております。この点については要望しておき
ます。

以上、よろしく願います。

○議長（木村治男君）　これより午後一時まで休憩いたします。

午後〇時　休憩

午後一時一分　開議

○議長（森田治男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（古谷正夫君）　自席からお許しただきまして、堀川議員

さんの質問にお答えさせていただきます。

二点ほどでございますけれども、一点は、羽村の斎場を利用すること

かできないかというふうな御質問でございます。二点目につきましては、利用した場合の助成についてというふうなことでございすけれども、第一点目の関係でございすけれども、昨年を見ますと、羽村に御理解をいただきまして、福生市の住民の方が七件ほど利用させていただいております。そういうことで、利用はできるというふうなことを御理解していただきたいと思います。わけでございます。

それから、利用した場合の助成の関係でございすけれども、非営にこの葬祭につきましては、各家庭ともいろいろな方法をとられるわけでございます。斎場はもちろんでございすけれども、それから家庭だとか自宅だとか寺院だとか、それから町会の会館等も利用されるわけでございます。そういうことで、斎場を利用される方のみ助成というふうな問題については、異論があらうかと思ひますので、各市の状況その他を研究させていただきたいと思うわけでございます。さらに、助成の関係につきましては、サラリーマンにつきましては社会保険等に加算させていただいておるわけでございます。これにつきましては

何らかの助成があるわけでございます。また、国保につきましても、葬祭費といたしまして三万円を助成させていただいておるわけでございます。それらを勘案いたしまして、時間をかけさせていただきまして研究させていただけるというふうにさせていただきたいと思ひ次第でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○総務部長（浅見裕康君） 自席からお許しをいただきまして、市営住宅関係につきまして御答弁申し上げます。

まず第一点の身障者用住宅の関係でございすけれども、本格的に重度心身の方にも御利用いただけるというふうな規模というか、構造の住宅というのは、まだ時間をちようたいというふうに考えております。将来的には、そういう面まで充実にできればというふうな考え方を持っております。当面、先ほど御提案的なお話がございました。現在のような様式の中で手すりをつけるとか、スロープ化するとか、部屋同士の段差をなくすとか、当面改良できるといふか、余り経費もかきまぜずに現在の市営住宅の仕様の中で改善できるといふふうな点につきましては、これから研究を重

ねて、できるだけそういう措置はとっていきたいというふうに考えております。

それから、第二点の建てかえいたしました住宅の建設後に対しまして、いろいろ居住者から住み心地等について意見等について意見等を聞いたかどうかというようなことでございすけれど、現在、各棟に一名ずつの集金責任者をお願いしております。その集金は毎月行っておりますので、その都度そういった御意見、苦情等については、その方々をお願いをいたしまして、その方に対して言っていただきたいというふうなことで、今そういう方法をとらせていただいております。

騒音の關係につきましては、ドアロックの關係が非常にうるさいというふうな特に御指摘がございまして、これについては早速改善をしております。あと、三階でございすので、若干低廉な家賃というふうなことで、高級マンションとは構造的にも相当違ひますので、いろいろな点について御不便等をおかけしてゐると思ひますけれど、そういったものについては、できるだけお互いに余り乱暴な走り方ですが、あるいは部屋で余り運動的なものをしていただかないようにとか、他の方にできるだけそういった騒音的

な御迷惑をかけないような方法でお住みいただくというふうな点については、入居の際にもお願いをしております。

いずれにいたしまして、いろいろな苦情等については、現在体制として、集金の方を通じて私の方へ言ってきたというふうな方法をとっております。

以上、市営住宅の關係につきましての補足の答弁といたします。よろしく願ひします。

○福祉部長（生子国利君） 先ほどの市民に対する窓口ということでございますが、最近、高齢化社会になっておりますと、非常に痴呆性老人の発生も多くなつてきて、これらは当然処置をしなければならぬわけですが、たまたま東京都におきまして、五十八年からこれらの相談に對しまして、保健所を通じて行うということを決定されたわけですが、福生ではたまたま五十九年一昨年の十月からこの保健所におきまして相談指導を行うということが決定されました。開設したわけですが、多摩地区におきましては、今、八王子と三鷹と福生の三カ所になっております。これ